

議長（竹島ユリ子君） 2番 明和善一郎君。

2番（明和善一郎君） おはようございます。

通告しております1点についてお伺いしたいと思います。

私は、村内の各家庭から出る未利用資源の有効活用ができないものかと考えております。

未利用資源とは、各家庭の庭の樹木の剪定枝、雑草、家庭の台所から出る生ごみ、耕種農家 これは稲作農家のことをいいますが から出るもみ殻、畜産農家から出る畜ふんなどでございます。

近年、剪定枝や雑草、もみ殻を焼却処分すると処罰の対象となるということで、各家庭では処理に大変苦慮しているのが現状かと推察されます。近隣の町では、学校給食や観光施設等から出る生ごみの分別収集を行うとともに、生ごみ堆肥化装置EM菌を活用して生ごみに新しい命を吹き込み、町内の花壇や家庭菜園等で利用されて大変喜ばれております。また剪定枝の細かいものについてはチップ化し、畜産畜ふん堆肥と混用し、パーク堆肥として活用していますし、太い枝につきましては、炭焼き材料として利用を進めるとともに、炭焼き作業中に発生する木酢液を庭木や家庭菜園での農薬にかわる資材として活用が図られている地区もございます。

また、耕種農家と畜産農家が連携を図りながら、もみ殻や稲わらと畜ふん完熟堆肥との交換等を有利に進めるため、畜産近代化計画を立案しながら、畜産環境整備機構の実施するリース事業を活用し、施設の改善や設備の新設に取り組みを進めている畜産農家を見ることができます。

さて、舟橋村の現状を見ますと、可燃ごみ収集日に大きな袋に剪定枝や雑草を入れ、ごみステーションに出されていることを目にするのが多くなってまいりました。また各集落では、もくもくと白煙を立て燃えている未利用資源の処理現場を見ることができる光景になってきております。

私は、このような現状を少しでもよい方向へ改善するために、国の進める地域バイオマスタウンの実現に向けた取り組みを検討する時期が来ているように思いますが、いかがでしょうか。

バイオマスの発生から利用までを効率的なプロセスで結ばれた総合的な利用システムを有する村づくりを目指すこと、また優良事例等がありましたら、関係者や村民と見聞を広めることも大事なことでないでしょうか。村長のお考えをお伺いいたします。

以上であります。

議長（竹島ユリ子君） 村長 金森勝雄君。

村長（金森勝雄君） 2 番明和善一郎議員のご質問にお答えいたします。

議員ご指摘のとおり村を挙げてのバイオマスの利活用は大変重要なことと私は思っております。このことにつきまして、国、またこういった事業に取り組んでいる自治体等と関連づけて申し上げたいと思います。

まず、国の政策では、地球温暖化防止、循環型社会形成、戦略的産業育成、農山漁村活性化等の観点から、農林水産省をはじめとした関係省庁が協力いたしまして、バイオマスの利活用推進に関する具体的な取り組みや行動計画を「バイオマス・ニッポン総合戦略」として平成14年12月に閣議決定いたしました。

さらに平成18年3月には、これまでのバイオマスの利活用状況や平成17年2月の京都議定書発効等の戦略策定後の情勢の変化を踏まえまして見直しを行い、国産バイオ燃料の本格的導入、林地残材などの未利用バイオマスの活用等によるバイオマスタウン構築の加速化などを図るための施策を推進しております。

一方、地方では、バイオマスの利活用につきまして、地域が自主的に取り組むための目標を掲げ、地域の実情に即したシステムの構築をかなめといたしまして、地域の特性や利用方法に応じた多様な展開が求められているところであります。

それでは、公表自治体の実態を申し上げますと、バイオマスタウン構想を公表しているのは全国1,800余の市町村がございますが、そのうちの5.6%に当たる101市町村であります。近隣市町の富山市、立山町がこの構想を策定しています。両市町では、住民、事業者、行政の協働のもとにバイオマス資源の堆肥化、燃料化、発電、再生利用等さまざまな取り組みにつきまして、施設整備やその利活用体制の整備などが検討されております。

それでは、我が村はどうかということですが、現状を見ますと明和議員ご指摘のとおり、家畜の排せつ物や雑草など一部は堆肥などとして利活用されておりますが、その他はすべて処分されているのが実態であります。

また家庭における生ごみの処理に当たりましては、村単独事業といたしまして、生ごみ減量化処理機械購入費補助事業を行っております。コンポストや大型生ごみ処理機の購入補助を行っているところでありますが、近年の制度利用状況を見ますと、年にわずか数件の利用にとどまっているのが実情でございます。

このようなことから見ますと、明和議員ご指摘のとおり、地域バイオマスの利活用事業の導入は大変有効なことだと思っております。しかし、そうは言いながら、事業化したらどんな問題があるのかという疑問点を2点考えているわけでございます。

まず第1点目は、本村のような規模の小さな村では、資源が少なく、住民、事業者において、今よりもごみ減量やさらに細かい分別などが行われていかなければならず、たとえ行われたとしても、絶対的な量を確保するのは大変難しいということが考えられる。村の基幹産業である稲作では、大量のわらやもみ殻が発生いたしますけれども、仮に村独自で堆肥化、発電などの利活用施設の整備を行うとすれば、そのことが小規模な村の体力に応じたものであるかどうかという疑問点であります。

次に、事業者へも資源利活用事業の参加を求めていかなければ、この事業は行えないと考えられます。補助を受けて利活用施設体制を整備し、取り組んでいただける事業者がいるかということも疑問であります。しかし、そうは言いながら、今後どう検討していくかという課題も私はあると思っております。

バイオマスタウン構想を整備し、資源の回収体制、利活用施設、利用体制の整備をしていくとなりますと、村の厳しい財政状況もありますので、絶対量の少ない資源でそこまでの体制整備が村にとって必要なのか。他の施策に優先して本当に行わなければならないのか。費用対効果はどうかということが考えられますので、私は調査研究が必要であると考えている次第でございます。

今後は、だれもが自主的に簡単に参加でき、そしてその資源の活用が村に合っているのか。どうすれば地域一体となって取り組みができるのかということをも十分調査研究、検討してまいりたいと考えております。私はそういった意味で、バイオマスの利活用というのは大変重要だと思っております。今後いろいろ検討してまいります。

明和議員には、いろいろとご指摘あるいは提案されました。意見交換させていただきまして、舟橋村にふさわしい取り組みを見出していきたいと、かように思っているわけでございます。

そういうことを申し上げまして、私の答弁にかえさせていただきます。今後ともよろしくお願い申し上げます。